

短期集中連載

葬られた

「変死体」

事件簿

最終回

北海道

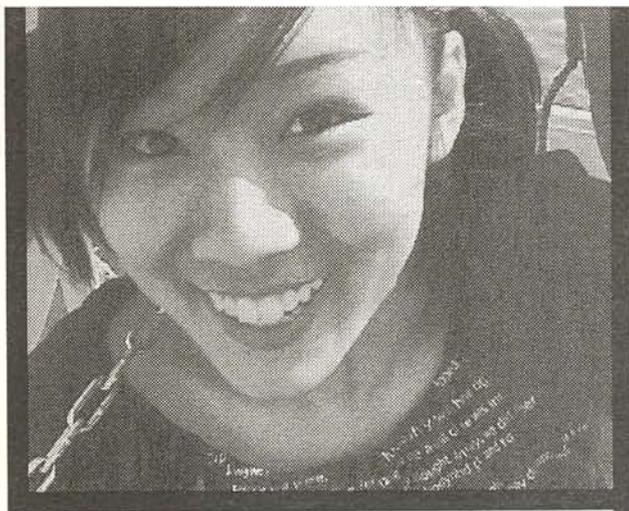
14歳少女「事故死」事件

取材・文 柳原三佳 ノンフィクション作家

交通死亡事故でも杜撰な捜査が。遺族による執念の調査の末……

「頭部骨折」「抜け落ちた歯」 遺体が証明した「死の真相」

亡くなる4ヵ月前の美紗さん。カラオケが大好きな元気いっぱいの女の子だった



年間取り扱い変死体数15万体制。警察庁が発表しているこの数字の中に、交通事故死者は含まれていない。昨年、交通事故で死亡した人は6639人（事故発生から30日以内に死亡）のほわっているが、二重轢過や特殊なひき逃げ以外、ほとんど司法解剖にはまわされないという。

そんな現状を裏付けるかのように、私のもとには交通事故で家族を失った遺族

から、「死因の判断に納得がいかない」という訴えが多数寄せられている。どの遺族も検視や死体見分が簡単に済まされ、司法解剖もされないため、直接の「死因」がなんなのか、事故はどのようなものだったのか、ということが究明されていないというのだ。

また、死亡事故は、「死に口なし」とばかり、死者に不利な処理をされることが多いため、遺族は真実の究

明と故人の名誉回復のために大変な闘いを強いられる。トラックとの衝突事故で娘を失った北海道南幌町の白倉博幸さん（37歳）、裕美子さん（38歳）夫妻も、この5年間、辛い闘いを強いられてきた交通事故遺族だ。

03年9月1日、午前7時15分。長女的美紗さん（当時14歳・中3）はいつもより少し早く自転車に乗って家を出た。事故を知らせる電話が鳴ったのは、それからわ

ずか20分後のことだった。白倉さん夫妻はすぐに搬送先の病院へと向かったが、病院についてまもなく、美紗さんは脳挫傷と外傷性ショックのため亡くなった。博幸さんは振り返る。

「美紗が息を引き取った直後、検視に来た北海道警察山署の警官は、『お姉ちゃん、寝ぼけてた？ 何か悩みがあったとか、変わったことはなかったか？』自転車は壊れてなかった？」

やなぎはら みか '63年生まれ。交通事故、自動車保険問題などをテーマに執筆活動を行う。'04年からは日本の死因究明制度の問題を追及する記事も発表し続け、犯罪捜査の根幹に一石を投じている。主な著書に、『示談交渉人裏ファイル』、『死因究明～葬られた真実』、『焼かれる前に語れ』、新刊『自動車保険の落とし穴』など多数

'07年、15万体のうち司法解剖率はわずか3.8%—— 殺人の可能性のある事件でも「自殺」「事故」「病死」 とされてしまう捜査の暗部を直撃

と立て続けに質問してきたのです。警察がなぜそんなことを聞くのか、そのときは分からず、ただ否定するだけで精一杯でした」

まもなく、カメラやストロボを携えた警官が二人、美紗さんが安置されていた処置室へ入り、30分足らずで検視は終わった。解剖はもちろんされなかった。

「病院から美紗を自宅に連れて帰るとき、事故現場を通りました。すでに事故処理は終わっていましたが、道路上にはチヨーク痕ひとつなく、ついさつきここで死亡事故が起きたとは思えないような状況でした」

そんな裕美子さんの漠然とした不安は現実のものとなる。トラックの運転手は事故直後、「自転車が飛び出し、ブレーキをかけたが間に合わなかった」という内容の供述をし、警察はその主張に沿ったかたちで「交差点を自転車で横断しようとしていた美紗さんが急に飛び出し、美紗さんの右側からトラックが衝突した」と判断（傍点部分につ

いては後述、157ページ図参照）。加害者は逮捕もされず、まともな捜査すらされていなかったのだ。

実際、事故を起こしたトラックは、その日のうちに

スクラップ工場に直行。後になってわかったことだが、現場に残されていた約30mのトラックのブレーキ痕は、検証もされず見逃され、実況見分調書には美紗

さんの自転車の写真が1枚も貼付されていなかった。

排水口に放置されていた証拠

道警の杜撰な初動捜査は検視にも見られた。美紗さんの遺体は、外見的には損傷が少なかったが、なぜか前歯だけ上下合わせて8本が抜けてなくなっていた。「いったい何が、どのような衝撃を与えたのか……」

両親の疑問は募ったが、道警はその原因を調べるところか、歯を拾いもせず現場に放置していたのだ。「事故翌日、花を供えるため現場に行った祖父母が、

「歩道に根のついた歯が1本落ちていた」と、あわてて帰ってきたのです。私と主人は残りの歯も何とか探してやりたいという一心

で、通夜の準備の最中に急いで現場へ行きましました」

二人は道路に這いつくばって、美紗さ

んの歯を探した。路肩で1本見つかったが、それ以外はなかなか見つからない。ひよっとすると、路上の血液を洗い流したとき、歯が排水口に流れ込んだかもしれない……。そう思った二人は、道路脇の排水口に頭を突っ込み、必死で水を掻き出した。そして下にたまった泥の中から美紗さんのものとみられる歯を4本探し出したのだ。

「歯も娘の身体の一部です。それがこんな粗末な扱いを受けているとは……」白倉さん夫妻は警察に苦情を言ったが、担当者はこう言い放ったという。

「歯の1本や2本でいちいち細かいことを言ったら捜査なんかできない。交通事故は頭が砕けてビニール袋に拾い集めるような死体がたくさんある。それに比べればましでしょう。交通事故はあくまでも事故、事件性はないんだから」裕美子さんは語る。

「事件性がない？ 交通事故だって人の命が奪われた事件、でしょう。このと



事故直後のトラック。80～90km/hの速度で走り、交差点の約45m手前で急ブレーキをかけた際に右側に車体がブレ、美紗さんに突っ込んでい

さまざまに交通犯罪軽視の現実を突きつけられました」

日本大学歯学部法医学教室の小室歳信教授は、口腔領域を観察すれば、事故の真相を知る手がかりが得られた可能性もあると話す。

「くちびるに裂傷などが見当たらないままに前歯8本が口の外に飛び出たとなれば、外力は内側から外側へ作用したことになります。」

またX線写真を観れば、上下顎骨（あご）の骨折が見てできることもあり、し、解剖によって歯槽骨（歯根が入っているあごの骨の一部）骨折が認められた場合、外力の作用方向が分かることもあるのです」

歯からこれだけのことがわかるというのに、警察はまったく目を向けようとしなかったのである。

遺族の調査が司法を動かした

事故直後から道警の初動捜査に不信感を抱いた白倉さん夫妻は、美紗さんの尊厳を守りたい一心で、自ら

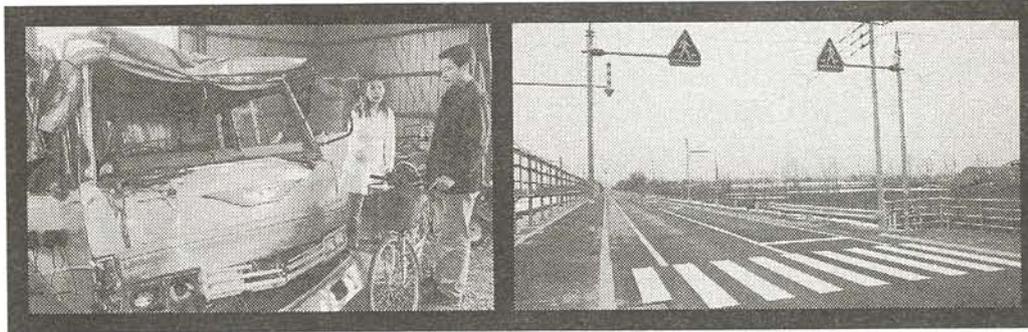
検証を開始した。

そもそも、衝突地点はどこだったのか。まずはそれを明らかにすべく、民間の調査会社に依頼し、事故から17日後、現場でルミノール反応検査を実施。その結果、実際の衝突地点は警察のいう交差点の中ではなく、交差点を渡りきった場所である可能性が高いことが明らかになったのだ。

夫妻は続いて、スクラップ工場から事故車のトラックを買い取り、美紗さんの自転車とともに自宅で保管。新たな事実を見つげるため消防署への聞き取りと情報開示請求を、救急病院にはカルテやCT画像の開示請求を行った。

さらに、美紗さんの身体に残された傷からも、警察の杜撰な捜査が明らかになった。裕美子さんは、その辛い作業を振り返る。

「美紗の遺体の写真……とても見る気になれませんでした。でも、見ることによって何かが得られるかもしれない、そう思っただけで見ることを決意したんです」



事故から5年、いまでも自宅に美紗さんを殺した。トラックと、娘が乗っていた自転車を保存している白倉さん夫妻(左)。事故現場は見通しのよい交差点だ(右)

弁護士から届いた検視調書を開いた瞬間、悪夢のような事件当日が一気に蘇ってきた。体は震え、呼吸が苦しい。それでも裕美子さんは写真をさすりながら「美紗ごめんね」と繰り返し、顔、手、足……と、傷をひとつひとつ確認していった。泣きながら、それでも作業を続けるしかなかった。

「検視調書は、『前上歯4本欠損』と書かれているなどいい加減なものでした。子供の死の真実を追うことは、本当に辛く厳しいものです。夫婦で思い切り泣きました。でも身体の傷を調べることで、私たちはやはり衝突は右からではなかったという確証をつかんだのです」

さらに白倉さんは、弁護士を通して大学の法医学教授や大病院の脳外科教授に事故直後に撮られた頭部CT画像の鑑定も依頼した。鑑定を行った脳外科教授の回答書には、次のように明記されていた。

（頭蓋骨の）特に左側では錐体骨が前後に離開して

おり、極めて重篤な骨折を呈している。（中略）左側頭骨・錐体骨における骨折が、右側のものよりもより強い外力によって生じた重篤なものであると考えられる」

美紗さんの傷は、警察の説明とは逆の、「左側からの衝突」によってできたことを裏付けた。彼女はトラックを避けようと、自転車を反転させた直後に事故に遭ったのである。

白倉さん夫妻の努力は、ついに警察と検察を動かした。事故から2年3ヵ月後の05年12月、トラック運転手は在宅起訴され、07年9月に「禁錮3年執行猶予5年」の有罪判決が確定した。交通事故としてはこれでも重い処分である。そして判決では、事故は美紗さんの飛び出しではなく、交差点を渡りきってから、対向車線に飛び出してきたトラックに衝突されたことが明らかになったのだ。

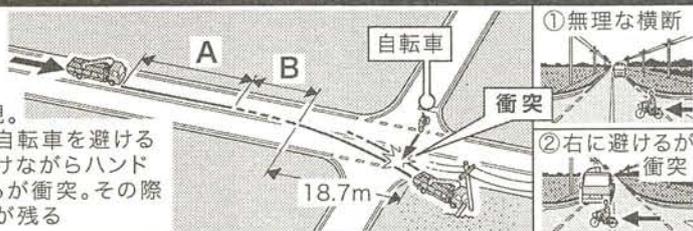
白倉さん夫妻が自ら立証活動を行わなければ、この事故は「美紗さんの飛び出し」として処理され、トラ

注「検視規則及び死体取扱規則第6条」とは、国家公安委員会が定めた警察の服務規程で（死体の見分を行うに当たっては、特に人相及び全身の形状並びに歯の形状、傷こん、いれずみ等特徴のある身体の部位、着衣、所持品等の撮影

現場の状況

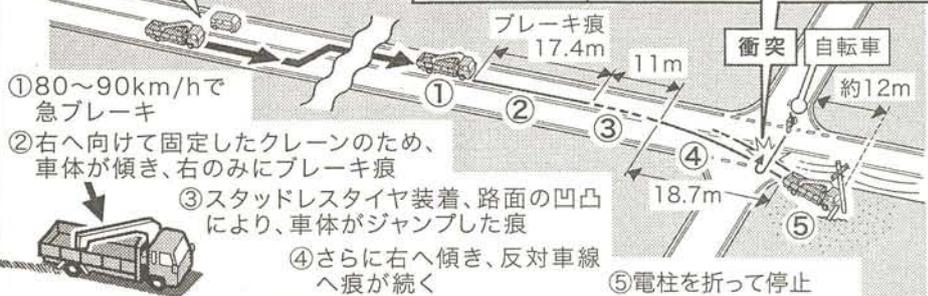
北海道警の 検証結果

A・Bのタイヤ痕を無視。
トラックは飛び出した自転車を避けるため、急ブレーキをかけながらハンドルを右一杯に操作するが衝突。その際18.7mのブレーキ痕が残る



遺族の調査で明かされた 事故状況

事故の直前、軽自動車を追い越す



- ①80~90km/hで急ブレーキ
- ②右へ向けて固定したクレーンのため、車体が傾き、右のみにブレーキ痕
- ③スタッドレスタイヤ装着、路面の凹凸により、車体がジャンプした痕
- ④さらに右へ傾き、反対車線へ痕が続く
- ⑤電柱を折って停止

トラック運転手は不起訴のまま終わっていたらどうなるか。私は北海道警察本部に取材を申し込んだが、面会を拒否された。この連載では初めてのことだ。結局、交

通指導課から口頭で次のような回答が返ってきた。「すでに有罪判決が確定した事件内容、捜査経過については、裁判所から記録閲覧していただきたいと思います

す。北海道警察としては、コメントを差し控えます」
 杜撰な初動捜査が裁判の中で明らかになったにもかかわらず、反省や遺族への謝罪は一切なかった。
 前出・小室教授は、歯科法医学者の立場から道警の捜査について指摘する。「脱落した歯を探し出すことは、警察捜査においては基本事項でしょう。そもそも本件は、検視規則及び死体取扱規則第6条(注)を遵守していたとはいえないと思います」
 家族の死因に納得できないという遺族の訴えは今も後を絶たない。その陰で、殺人などの重大犯罪が見逃されている可能性がある。殺人だけではなく、過労死や中毒死など、命に関わる人権侵害はいたるところで起こっているのだ。

かねてから日本の死因究明制度の不備を指摘し、インフラ整備の必要性を訴えている大阪市立大学大学院医学研究科法医学教室の前田均教授は語る。「今回の連載を読んでさまざまな事件の現実に触れ、あらためて問題の深刻さを痛感しました。最近、テレビで検視官(警察)の特集を目にする機会が増えましたが、そもそも、検視官が先に遺体に触り、死因を判断するのはおかしいこと。外見から死因がわからないのは当然です。亡くなっても、人々なので、本来、『変死体』は法医学に精通した医師が責任を持って診るべきです」

しかし、現在、全国に法医学者はわずか130人、司法解剖のための予算は年間5000体分しかない。日本の死因究明システムはまさに崖っぷちに立たされている。と言っても過言ではない。「現状を立て直すには、10年計画で専門医や検査スタッフを育てなければなりません。そして、必要に応じて『解剖を含む精密検査』ができるようなシステムを早急に整えるべきでしょう。とにかく、今言いたいのは、警察には『人に説明できない判断をするな』、医師には『エビデンス(根拠)のない診断はするな』ということ。どうしてそう判断したのかをきちんと説明できないければ責任は果たせません。決して『経験』でごまかしてはなりません」(前田教授)

日本法医学会は6月、日本型の死因究明制度の構築を目指して」と題した中間報告を取りまとめ、年内にも国の予算によって運営される「死因調査事務所(仮称)」の設置を提言しようとしているという。

今こそ私たちは、「正しい死因究明こそが人権擁護と社会の安心・安全の基盤」ということを認識すべきだ。そして国には、省庁の枠にとらわれないシステム作りを早急に実現してもらいたいと願うばかりだ。



白倉さん一家はとても仲のよい家族だった

次号8月2日号は、7月19日(土)発売です。定価350円